

厚生労働行政推進調査事業費補助金（難治性疾患政策研究事業）
分担研究報告書

難病患者の災害対策について～今年度の災害を振り返って、これからすべきこと～

研究分担者	溝口 功一（国立病院機構 静岡医療センター）
研究協力者	宮地 隆史（国立病院機構 柳井医療センター）
	阿部 達哉（国立病院機構 箱根病院）
	和田 千鶴（国立病院機構 あきた病院）

研究要旨

これまでの大災害から、難病患者の災害対策の大きな課題として、避難行動の支援と、災害時に有効な難病医療提供体制が挙げられている。災害弱者の避難行動支援のために策定が望まれている避難行動要支援者名簿はほぼ策定されているものの、個別計画については、策定が進んでいない。しかし、豪雨や台風など予測できる災害に対しては、避難入院が推奨されるため、利用できる医療機関が必要である。こうしたことを念頭において、平成 30 年から、再構築される難病医療提供体制について、難病診療連携拠点病院および難病診療分野別拠点病院に対して災害対策アンケートを実施した。難病診療連携拠点病院は、災害時、地域では、基幹・地域災害医療センターとしての役割を担っている。一方、難病診療分野別拠点病院はそうした役割を担っていない場合が多いものの、BCP は未策定の医療機関が多かった。今後、都道府県の難病医療連絡協議会で難病患者への医療提供の場を検討すべきと考えられた。

A. 研究目的

難病患者の災害対策については、平成 17 年度「重症難病患者の地域医療体制の構築に関する研究」班から平成 29 年度「難病患者の地域支援体制に関する研究」まで、研究班の事業として調査研究が行われてきた。そこでは、平成 23 年の東日本大震災での経験をもとに、主に地震に対する災害対策を考えてきた。近年の災害の変容に対して適応できる難病患者の災害対策を考えるためには、避難支援のための個別計画を進めることとともに、再構築される難病医療提供体制が災害時にも機能できるようネットワークを組むことが課題である。このため、避難行動要支援者名簿・個別計画の策定状況を調査し、難病診療連携拠点病院・難病診療分野別拠点病院に対して、災害対策アンケートを実施し、災害時の難病医療提供体制について考察することを目的とした。

B. 研究方法

過去の災害の種類と発生件数、難病患者が被災した際の状況等について調査検討を加える。また、難病診療連携拠点病院、難

病診療分野別拠点病院、および、国立病院機構病院に対して、施設としての災害対策アンケートを行い、再構築される難病医療提供体制と難病患者の災害対策のあり方について検討する。

（倫理面への配慮）

本研究は文献、および、インターネットによる検討である。また、災害対策アンケート調査は、難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院、および、国立病院機構で難病病棟を有する病院に対して行い、本研究に同意する医療機関のみが回答することとした。

C. 研究結果

過去の大災害時の難病患者の状況による調査からは、1. 避難行動の支援、2. 停電対策、3. 発災以降、市町村災害対策本部と連携した難病患者の把握、4. 薬剤確保、5. 人工呼吸器装着者を搬送する際の行政・災害対策本部との連携、および、搬送先の確保、6. 都道府県内の、および、全国の難病医療ネットワーク確立が挙げられた。

今回の検討では、新たに構築される難病医療提供体制と関連した 1. 避難行動の支援、

6. 災害時の都道府県内における難病医療ネットワーク確立について、検討を加えた。

避難行動の支援として、災害時避難行動要支援者名簿と個別計画が重要と考えられる。しかし、名簿作りは進んでいるものの、個別計画策定は進んでいなかった。こうした中で、台風、洪水などの予測可能な災害に対して、タイムラインの考え方を利用し、発災前に、医療機関に避難入院させている医療機関があった。

災害時における都道府県内の難病医療ネットワーク確立については、難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院に対して、災害対策アンケート調査を実施した。アンケートは、難病診療連携拠点病院 18 医療機関、難病診療分野別拠点病院 13 医療機関から回答を得た。難病診療連携拠点病院は、基幹・地域災害医療センターの役割を 14 医療機関が担っていた。一方、難病診療分野別拠点病院では、基幹・地域災害医療センターの役割を担っている医療機関はなかった。人工呼吸器装着者の受け入れについては、ほぼすべての医療機関で受け入れ可能との回答であったが、一部では、病棟の状態によるなどの回答であった。非常用電源等の基本的な災害対策は、拠点病院、分野別拠点病院、国立病院機構病院において、成されていた。しかし、BCP については、難病診療分野別拠点病院では 17 医療機関全てで策定されていたが、難病診療分野別拠点病院では 13 医療機関中 4 医療機関で策定されていたのみであった。国立病院機構の医療機関でもほとんどが策定されていなかった。

D. 考察

これまで、各地で難病患者を対象とした災害対策マニュアルが策定されてきていた。そうした中で、私たちは災害時避難行動要支援者名簿と個別計画の策定を推奨してきたが、実際には、平成 29 年度の調査と大きな変化は認められず、大きな進展はなかった。今後、さらに個別計画策定を進めていく必要があると考えられた。

また、近年増加している台風や洪水といった予測可能な災害に対して、避難入院が推奨されるが、実施している医療機関は、1 医療機関のみであった。今後、タイムラインの考え方を利用して、こうした医療機関が増加してくることが望まれる。

災害時、難病患者への医療提供体制については、難病診療連携拠点病院は災害医療センターとして機能するため、難病医療提供は困難なことが推測される。一方、難病診療分野別拠点病院は、災害医療センター機能を担ってはならず、災害時に難病患者の受け入れ等、積極的に機能することが期待される。ただ、BCP については未策定の医療機関が多く、難病患者受け入れを前提とした BCP 策定が考慮されることが望まれる。こうした取り組みを都道府県難病医療連絡協議会で、災害時の医療機関の役割を取り上げ、検討する必要があると考えられた。

E. 結論

難病患者、特に人工呼吸器装着者等重症難病患者では、台風や洪水といった災害に対して、あらかじめ避難入院を行うなどの措置が有効と考えられ、都道府県の難病医療連絡協議会で、検討すべき課題であると考えられた。

F. 健康危険情報 該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表 該当なし
2. 学会発表

第 74 回国立病院総合医学会で発表予定

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 該当なし
2. 実用新案登録 該当なし
3. その他 該当なし

